

保護者 各位

県立下妻特別支援学校長

通常授業・通常登校の開始について（お知らせ）

秋涼の候 保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

9月27日（月）の県知事記者会見において、県コロナ対策指針が「Stage 2」に移行となりました。また、国の緊急事態宣言も9月30日（木）をもって解除されることとなりました。

つきましては、10月1日（金）以降の学校対応は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

保護者の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 10月1日以降の対応

(1) 授業・登校

全学年ともに通常授業・通常登校

*登校に不安がある場合は無理に登校せず、その旨を担任にお知らせください。

その際は、出席停止の扱いとなります。

(2) 給食

10月4日（月）から開始します。1日（金）は、お弁当持参となります。

(3) スクールバス

通常運行となります。

(4) 寄宿舎

10月4日（月）から開舎します。

2 ご家庭へのお願い

○登校前には必ず検温と健康観察をお願いいたします。

いつもと体調が異なる場合は、無理せず自宅療養をお願いいたします。同居のご家族に風邪症状がある場合も登校は控えていただきますよう、お願いいたします（出席停止扱い）。

○マチコミアンケートによる健康観察等は、9月30日（木）をもちまして、一旦終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。今後は、連絡帳・健康観察票等での健康観察をお願いいたします